

日本学生支援機構奨学金（緊急・応急採用）の申請について

【概要】

被災や病気等の事由により家計が急変し、緊急に奨学金が必要となった学生を対象とする貸与奨学金です。家計急変の事由や世帯の状況により、申請方法が異なりますので、希望する場合は問合せ先までご相談ください。

- 緊急採用（第一種奨学金：無利子）
- 応急採用（第二種奨学金：有利子）

○申請期限

	家計急変事由の発生時期	申請期限
学部生	進学前	進学後 3 か月以内
	進学後	事由発生から 12 か月以内
	申請期限	
大学院生	事由発生から 12 か月以内	

○対象となる家計急変事由

NO	学部生	大学院生
(1)	生計維持者が死亡	生計維持者が失職、退職又は休職
(2)	事故・病気等	生計維持者が死亡又は離別（離婚・失踪等）
(3)	生計維持者が失職（退職、会社倒産、廃業）	生計維持者が破産、病気等
(4)	生計維持者が震災、火災、風水害等に被災	災害救助法の適用を受ける著しい被害又はそれに準ずる程度の被害を受けた
(5)	父母等による暴力等から避難	
(6)	生計維持者との離別（離婚・行方不明等）	

<お問合せ先>

〒606-8585 京都市左京区松ヶ崎橋上町 1 番地

京都工芸繊維大学 学生支援・社会連携課 経済支援係（3号館1階 平日 8:30-17:00）

TEL : 075-724-7143 / E-Mail : shogaku@jim.kit.ac.jp